

令和2年4月28日

学生、保護者 各位

国際メディカル専門学校
学校長 白倉 政典

「緊急事態宣言」が全国に拡大したことに伴う本学の対応

拝啓 春風の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は当校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

すでに周知のことと存じますが、新型コロナウイルスの感染防止に向けた国の「緊急事態宣言」が全国に拡大したことを受け、さらに4月末現在の全国及び新潟県の動向を鑑み、本学の今後の対応を下記の通り進めることといたしました。

学生の皆さんにおかれましては、大型連休を迎える時期ではありますが、感染拡大を防止するため、医療人を目指す学生としての高い責任感と自覚を持ち、別紙連絡文の留意事項を遵守してください。今後とも日々刻々と状況が変化しますので、学校ホームページや学校からのメール等を毎日確認するようにしてください。

敬具

記

1. オンライン授業の延長

4月13日より実施しておりますオンライン授業は 5月7日(木)～5月30日(土)期間も延長して実施します。

※今後の時間割、授業資料等に関する連絡は各学科からの指示に従って下さい。

2. 養成所等における実習の実施について

養成所および養成施設等における実習の実施については、国(文科省、厚労省)の指導を仰ぎながら、実習施設との相談の上、実施期間・時期・内容等の調整を弾力的に図ってまいります。該当学科の指示に従って下さい。

なお、授業・実習等については国からの連絡(以下参照連絡文)に基づき、関係機関への報告・連絡・相談をした上で、調整および実施をしております。

<参照>

令和2年2月28日付事務連絡 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000603666.pdf>

以上

令和2年4月28日

学生各位

大型連休中の過ごし方について（連絡）

現在、国や県の要請に従い、国民一人ひとりの新型コロナウイルス拡大防止に対する取り組みが求められています。感染拡大の防止には、何よりも個人の自覚と良識に基づく冷静な行動が必要です。医療人を目指す学生としての高い責任感と自覚を持ち、大型連休中の過ごし方について下記の留意事項を遵守してください。

1. 密閉・密集・密接の3つの密について、避けるようにしてください。（全学生）

- ・混雑を伴う公共交通機関の利用は控えてください。
- ・集団での飲食を伴う行動は避けてください。
- ・屋内の閉鎖的な空間（カラオケ、ファーストフード、映画館、居酒屋、ライブハウス、スポーツジム、ゲームセンター、パチンコ、ビュッフェスタイルの飲食など）で人と人が至近距離で一定時間以上交わることによって、患者集団が発生し、感染拡大を招くと考えられています。感染予防・感染拡大防止を強く自覚し、自粛してください。
- ・不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加も不可避の場合を除いて控えてください。

2. 現在、県外に帰省している学生

帰省先の都道府県の緊急事態宣言が解除されるまでは、原則として健康観察を行いながら帰省先に留まってください。特に、新たに政府から指定された「特定警戒都道府県」からの帰省は禁止します。帰省後は2週間の自宅待機となります。

なお、帰省先で発熱等の体調不良を認めた場合は、帰省先の保健所への連絡、2週間帰省先で待機等をし、万全な体調で新潟に戻るようお願いします。

3. 現在、新潟にいる県外出身学生

都道府県をまたいだ不要不急の帰省や旅行は控えてください。家族・友人等を新潟に呼び寄せることも控えてください。

その他、コロナウイルス情勢に伴い、不安なことや就学に際しての急変事項が生じた場合は、まずは担任、学校関係者に遠慮なく相談してください。

教務部長 佐藤 秀幸
臨床工学技士科学科長 小林 克明
看護学科学科長 金子 陽子
鍼灸学科学科長 岩村 英明
医療事務総合学科・診療情報管理士学科学科長 澤田 千賀子

以下、4月6日付文章にて学校より連絡済み内容の再掲

1) 新型コロナウイルスに関して気になることがあれば

- 予防に関すること、健康不安に関すること、気になる症状があること、授業に関すること、学生生活やその他気になることがあれば、担任の先生、学校スタッフにいつでも気軽にお問い合わせください。
- 気になる症状があるときの専門相談窓口は、
新潟県救急医療電話相談「#7119救急安心センター」受付時間19:00～8:00
厚生労働省の電話相談窓口電話番号：0120-565653（フリーダイヤル）
受付時間：9:00～21:00（毎日）

2) 感染予防について

- 手洗い、うがいを徹底するとともに、必要に応じて手指の消毒等も行ってください。
- マスク等の咳エチケットを徹底するとともに、できるだけ人ごみは避けてください。
- 外出中は、意識して手で目、鼻、口等に触れないようにしてください。

3) 日常生活、学生生活全般について

- 規則正しい生活や十分な睡眠、栄養を心がけてください。
- 不要不急の外出を避けてください。
- 電車・バス乗車時は車内が密室状態となりますので、会話を控えてください。
- 集団での飲食を伴う行動については避けてください。
- 屋内の閉鎖的な空間（カラオケ、ファーストフード、映画館、居酒屋、ライブハウス、スポーツジム、ビュッフェスタイルの飲食など）で人と人が至近距離で、一定時間以上交わることによって、患者集団（クラスター）が発生し、感染拡大を招くと考えられています。感染予防・感染拡大防止を強く自覚し、学外での集会参加は自粛してください。
- 国内旅行は自粛すること。
- 判断に迷うケースがある場合は担任に相談すること。
- 常に体調管理表を用いて体調確認と自分自身の行動管理を行ってください。

4) 就職活動について

- 外部の企業説明会等に参加する場合は、出来る限り正しいマスクの着用を心がけ、また、状況や場所に応じてこまめな手洗い等を行ってください。
- 外部から帰宅した場合も、必ず手洗い・うがいをして、早めの就寝に努めてください。
- 新幹線や長距離バスなど長時間の閉鎖空間に身を置く場合は、可能な限り混雑領域（車両等）を避け、より緊張感を持ってマスク着用・手洗い等の安全措置を取ってください。
- 熱がある等、体調不良を感じる場合は決して無理をせず、また説明会・就職試験等の予定がある場合は必ず先方に連絡を入れ、その指示に従ってください。

5) 学外実習について

- 常に体調管理表を用いて体調確認を行い、実習先でも2) 感染予防を徹底すること。
- 実習不可の基準
下記の状況にある場合は、学校に連絡の上、実習施設にはいかないこと（自宅待機）
 - ・ 37.4℃以上の発熱がある。
 - ・ 風邪の症状や上記発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）または強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症と診断された感染者、または濃厚接触者との行動歴による関係があった。
- 実習に行く場合は、マスクを着用し、状況や場所に応じてこまめな手洗い等を行う。
- 外部から帰宅した場合も、必ず手洗い・うがいをして、早めの就寝に努めましょう。

6) 発熱した場合

- 風邪の症状(咳・咽頭痛)や37.4度以上の発熱がある場合は、4日間の登校を禁止する。
- 4日間経過し、解熱及び症状の消失があった場合には、登校の可否について必ず担任と相談する。
- 4日目までに解熱しない、また、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、居住地の「帰国者・接触者相談センター」に相談する。

新潟市 平日8：30～17：15 土・日・祝（9：00～17：00）

- ① 新潟市保健所保健管理課 025-212-8194
- ② 新潟県福祉保健部健康対策課025-280-5200